坑外の合理化は坑外だけの問題か

―職場新聞『三本線』の主張―

会社はこのほど、坑外修理部門の全面下請化を提案してきた。われわれ坑内で働く者にとっては、あたかも無関係であるかのような受けとめ方が一部にある。みんなで考えてみよう。

今までは坑内で使用された機械・電気品や工具類は、四山で修理・整備され、再び降下して生産の道具として使用されてきたものが、これからは三川鉱の坑外に集約、完全下請けによる修理・整備を行っていくというものである。その影響で、本工はもとより、下請けの人たちも含めて整理されることになる。もちろん本工は労働組合との関係で、首切りとはならないにしても、熟練された作業員を失うことになり、下請けで働く人たちは、生活手段を奪われていくかたちになる。

坑内で働くわれわれの実態はどうだろうか。

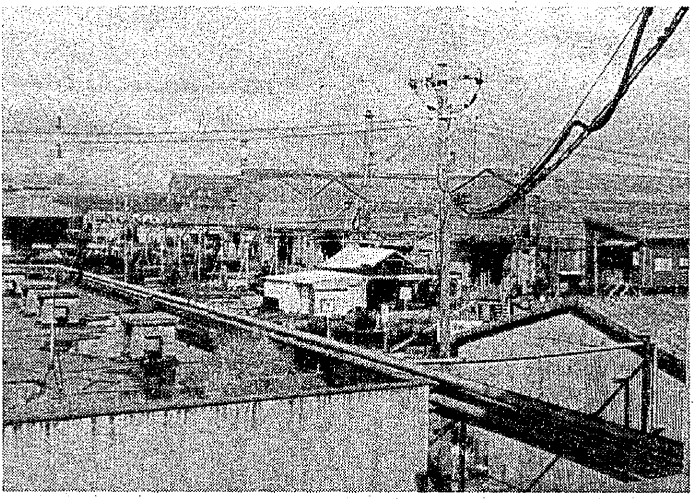
三川鉱とともに、坑外修理工場の全面下請化という会社の減量合理化がすすめられている四山鉱の坑外修理工場

安心して生きてゆけない不安と苦しみ

一月十八日に引き起こされた有明災害は、生産に見合う人員が不足する中で、〝起こるべくして起きた〟人災であったことはまちがいない。一方、四山鉱でも死亡災害こそこのところ起きていないが、人員不足は、どの職種でも切実なものとなっており、大災害がいつ起きても不思議ではないという不安がつきまとっている。

そういう不安がある中で「あつい」「きつい」労働が、ますます強要され、内臓、筋肉、神経障害などで悩みながらも苦しい生活のために、身体にムチ打って働いているのである。

これは一般社員にとどまらず、職制さえもが、あたり前の人間として扱われない状態の中で悩み、苦しんでいるのが実態である。

人間のスクラップ化がすすむ…

そこで、もともと坑外という職場は、坑内で傷つき、または病弱で坑内労働に耐えられない人たちが働く職場であったということからすれば、坑外職場がなくなるということは、坑内で働く者にとって、ケガや病気になりやすい条件が高まる中で、絶対にケガは出来ないし、病気にもなれないという非常に厳しい立場にたたされることである。もしそうなったら自己都合による退職に追いこまれることにもなりかねない。

まさに坑外合理化は、坑内労働者も含めた人間のスクラップ化であり、そこにわれわれが反対する理由がある。

（三分会・四山、職場新聞『三本線』九月十日号から）

あほンだら

芝岡友衛

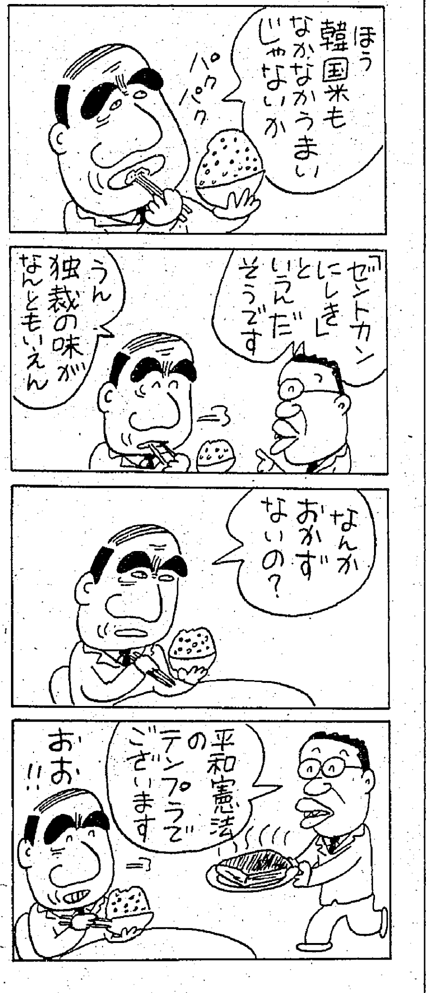
ほう 韓国米も なかなかうまい じゃないか
パクパク
「ゼントカン にしき」と いうんだ そうです
うん 独裁の味が なんともいえん
なんか おかず ないの？
平和憲法の テンプラで ございます
おお!!

保安

人命軽視の発破事故

八分会 宮原正満

九月四日、十二時五十分ごろ三川鉱第二上層西五片払で、幸い人身事故にはならなかったものの、発破によるヒヤリ事故が起こった。

乙方のK係員が、西五片払の七セットから十セット附近の松岩小割り発破のため、払終端とヘッド側ゲート坑道の詰側の二箇所には警戒人を出したが、ゲート坑道の捲立側には警戒人を出していなかった。

当時K係員のほかにT係員も一緒にいたが、「T係員が警戒に当たってくれるじゃろう」「俺が警戒をせんなんじゃろう」ということで、T係員は警戒網も持たずに警戒箇所にいた。

その場所には採炭員二人も退避していたにもかかわらず、常一番仕繰工のFさんが発破警戒とは知らずに通過した。

ちょうど払口を通りかかったところで発破がうたれました。幸い難は逃れましたが、重大災害につながる事故であったことには間違いない。

この事故では

1、K係員が発破警戒人を指定していなかったこと。

2、警戒人がいなければ、T係員は発破を中止させなければならなかったこと。

3、T係員が警戒の任に当たるとすれば、法規通り警戒網を張るなど当然しなければならないこと。

などが問題点である。

「決められたことは、守り、守らせる」のが係員の任務であり、責任でもあるはずだ。

一番方でこのような状態だとすると、往来の少ない二番方、三番方では手抜きが日常的に行われているのではないだろうか。

事故が起こるたびに、会社は「係員の教育を徹底します」と言うが、それだけで事故や災害が防げるのだろうか。もう教育だけではどうにもならない時期にきていると思うし、抜本的な対策をたてなければならない。

規則、規程違反は身近かなところで起こされている。ただ見逃されている現状を深刻に考えなければならない。災害が起こってからでは遅い。みんなの力で安心して働ける職場を作るために『保安』に目を注ごう。

『みいけ』『はぐるま』が

春闘機関紙コンクールで入選

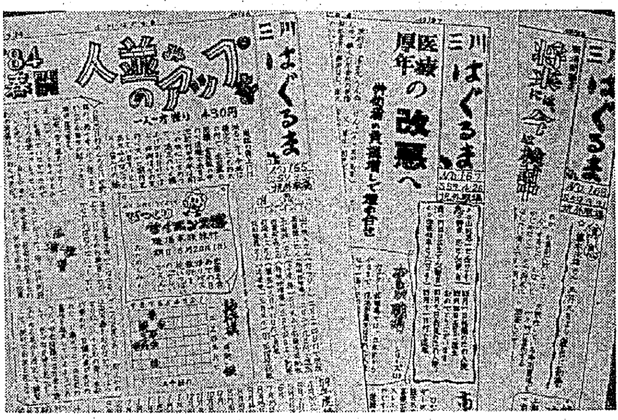

第十二回春闘機関紙コンクールが、今年も春闘共闘の主催で行われました。

第一種（活版・タイプ）の部で本紙『みいけ』が努力賞に、第二種（手書きの部）で十一分会『はぐるま』（写真）が努力賞にそれぞれ選ばれました。表彰は、秋の全国教宣集会の席上で行われます。

今回のコンクールは、春闘共闘に参加する各組合、支部から、一月から五月の間の連続三号分を各単産、地方共闘の選考を経て三〇六紙が参加、全体として参加数が増え、技術も一段と向上、機関紙活動が充実していることが伝えられています。

三池においても、現状を克服して具体的な職場活動の武器として各分会での取り組みが強くのぞまれます。なお、『みいけ』は三年連続の入賞です。

短信

野林氏及ばず

福岡市長選

野林豊治氏（社・共・地区労・学者文化人推せん）と、進藤一馬氏（自・公）、楢崎弥之助氏（社民連・民社）が三つどもえとなって激しくたたかわれた福岡市長選は十日開票されましたが、野林氏は健闘しましたが及びませんでした。

	野林　豊治	七八、四四九
	楢崎弥之助	一七七、八二七
当	進藤　一馬	二三七、三二五
	投票率	六四・三七％

労使が交渉再開

英の炭鉱スト半年

二十炭鉱の閉鎖、二万人の解雇計画の撤回を求めてたたかっている英炭鉱労組（NUM、約十八万人）のストはすでに六カ月におよんでいますが、伝えられているところでは、九月九日からスト収拾のための労・使（英炭鉱公社）交渉が行われています。

マスコミ・レーダー

強い〝中曽根色〟

臨教審 委員25氏決まる

政府は教育改革を検討する臨時教育審議会の委員二十五人を八月二十日決めた。委員のほとんどがなんらかの形で中曽根首相のブレーンとなっており、中曽根色の強い人選となった。とくに、中央教育審議会出身者五人、文化と教育に関する懇談会から二人が首相の強い要望で加えられたことは、臨教審による教育改革の方向が中教審答申、文教懇報告に基づくことを強く印象づけている。臨教審は九月五日の初会合で首相から諮問を受けた後、審議項目と審議の優先順位を十月末までに決定し、その後四～五の小委員会を設置、専門委員を任命し、三年間の審議に入る。この間に緊急報告も予定されている。

決定した臨教審委員は、会長に岡本道雄・前京大学長、会長代理に中山素平・日本興業銀行相談役と石川忠雄・慶応義塾塾長のほか十二分野から二十二人。財界人、官僚出身者が各五人と中教審、文教懇という首相の私的諮問機関の委員七人が加わっている。「委員の顔ぶれを見ると、今の社会要求を代表させることに傾斜しすぎており、人間の発達について深く洞察できる人がどのくらいいるのか」と日本教育学会の太田堯会長は疑問を投げかけている。教育基本法に教育の目的と定められている人格の完成が軽視されているというわけだ。この点に関連して、臨教審設置法案に反対した社会、共産両党は、「教育基本法を公然と否定する人を含んでいる」（社会）、「改憲や靖国神社国家護持支持者がいる」（共産）と人選を批判している。

中曽根首相は、一九七一年の中教審答申とこれを踏まえた文化と教育に関する懇談会報告を「教育改革にあたって尊重する」と述べているが、中教審答申は明治中期の富国強兵策を支えた教育改革がモデルであり、中曽根首相の軍事重視政策を支える「教育改革」臨教審にならないよう、審議内容の公開とその内容の国民的チェックが重要になっている。

ミッドウェーも参加

四回目の日米共同訓練

海上自衛隊は九月十二日から二十日まで日本周辺海域で第三十二回海上自衛隊演習を行うが、吉田海幕長は九月四日の記者会見で、この期間に米空母も参加し、日米共同訓練を行うことを明らかにした。海上自衛隊の演習に米空母が参加するのは初めてのこと。日米共同訓練は九月十六日から二十日まで、太平洋岸、伊豆、小笠原諸島周辺海域で行われる。参加する米艦は空母ミッドウェーをはじめ艦艇十隻、同演習期間中の日米共同訓練は五十六年から実施されており、今回で四回目となる。